

### 12月1日は世界エイズデー

保健所ではエイズの相談・検査ができます。

HIV・エイズの正しい知識を得て、「予防・検査・治療・支援・理解」に努めましょう。

エイズはHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することでおこる病気です。エイズの治療は飛躍的に進歩し、感染後の早期発見・治療でエイズ発症を抑えることができます。

感染が心配な方は早めに検査を受けましょう！保健所での相談・検査は匿名・無料です(要電話予約)。御希望により、性器クラミジア感染症、梅毒の検査も同時に受けられます。

詳しくは、電話又は青森県庁HP「相談・検査(青森県STOP AIDS)」

#### ※最寄の県設置保健所のエイズ相談専用電話番号

- 東地方保健所 017-739-5425
- 弘前保健所 0172-38-2389
- 三戸地方保健所 0178-27-5700
- 五所川原保健所 0173-33-1090
- 上十三保健所 0176-23-8450
- むつ保健所 0175-31-1808

#### ◆問合せ先

青森県健康福祉部保健衛生課  
017-734-9284

### 司法書士と社会福祉士に聞いてみよう！ 無料合同相談会

・高齢者・障がい者のための成年後見のこと、登記・相続・借金問題のこと

・悪質商法の被害を成年後見制度で防ぐことができます！

・自分の相続のこと、家族の相続のこと、聞いておきたいことはありませんか？

※聴覚障がい者からの相談に手話通訳者対応します(要事前予約)

◆日時 2020年1月18日(土) 10時~15時

◆場所 アスパム8階「しらかみ」

◆相談料 無料

◆予約 手話通訳対応相談のみ、1月7日(火)までに事前予約が必要です。

◆手話通訳者付き相談受付  
電話 017-776-8398  
又は Fax 017-774-7156

◆相談員 司法書士、社会福祉士

#### ◆相談例

・どうも母が悪質商法にひっかかりました。なんとかできないか。ひとり暮らしの今後が不安だ。  
・遺産分割協議をしたけど、相続人の一人が認知症でできない。  
・相続登記手続きはどうすればいいのだろう。

#### ◆問合せ先

青森県司法書士会  
017-776-8398  
FAX 017-774-7156  
ホームページ  
<http://amori-shinshi.or.jp/>

### 45歳以上の方の再就職支援セミナー開催(無料)

採用されるための就職活動のポイント(応募書類の作成・面接等)について、中高年齢者に特化した内容のセミナーを実施致します。参加料は無料です。ご参加いただける人数に限りがございます。

※当職業相談は、雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

#### 【青森地区】

日時 令和2年1月24日(金) 13時30分~15時30分  
場所 県民福祉プラザ

#### 【弘前地区】

日時 令和2年1月17日(金) 13時30分~15時30分  
場所 弘前文化センター

#### 【八戸地区】

日時 令和2年1月31日(金) 13時30分~15時30分  
場所 ユートリー

#### ◆予約申込み・問合せ先

ネクストキャリアセンターあおもり  
017-723-6350  
chukounen@ms-hirosaki.com

### イベント

#### むつ科学技術館

#### 【クリスマスイベントのご案内】

12月1日(日)  
クリスマスイベントを開催！  
当日は入館無料！

#### ◆親子工作教室

「クリスマスハーバリウムをつくらう！」  
※定員各回先着16組様。整理券がなく次第受付終了。  
①9時45分~10時45分 (受付は9時30分)  
②15時~16時 (受付は14時50分)

◆参加費 100円

#### ◆かんたん工作教室

「クリスマスオーナメントをつくらう！」  
「紙皿リースをつくらう！」  
10時45分~15時 (受付は14時30分まで)

#### ◆理科実験・観察

①11時30分~12時 「超低温の世界を調べよう」  
②14時30分~15時 「真空の世界を調べよう」

※イベントの詳細等は、当館のホームページ、またはポスターをご覧ください。

#### ◆問合せ先 むつ科学技術館

025-20091  
Fax 25-20092  
ホームページ  
<http://www.jmsfmnl.or.jp/msm.htm>

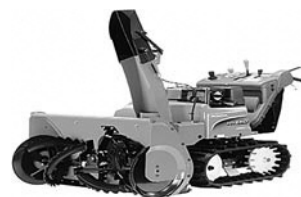
## 除雪機を貸し出いたします

村では、老人世帯等の除雪に役立てていただくために、要望に応じて部落会などに対して除雪機の貸し出しを行っております。

【貸し出し期間】 1回の貸し出しにつき5日以内

#### 【使用の条件】

使用料は無料です。ただし、燃料は満タンの状態で貸し出いたしますので、使用した分は使用者が補充し、満タンにしたうえで返還してください。使用者は運搬等に必要の軽トラック等を準備してください。



使用に際し、自責他責を問わず事故あるいはケガを負った場合、その責は使用者が負います。 ※詳しくは、村HP又は、経営企画課(☎27-2111)へお問い合わせください。